

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県大月市笛子町白野字向尻  
1152番地5他  
氏 名 大月バイオマス発電株式会社  
大月バイオマス発電所

代表取締役社長 長瀬 有弘

電話番号 0554-56-8310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大月バイオマス発電株式会社 大月バイオマス発電所
事業場の所在地	山梨県大月市笛子町白野字向尻1152番地5他
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業 電気業
② 事業の規模	発電量 104,855MWh
③ 従業員数	9名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・ばいじん、汚泥 分級後、セメント材として再利用。</li><li>・燃え殻 分級後、セメント材として再利用。または、埋立処理。</li><li>・廃プラスチック 焼却後、埋立処理。</li><li>・管理型混合廃棄物 埋立処理。</li><li>・木くず 破碎後、売却。</li></ul>

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

廃棄物処理統括責任者

発電所長

廃棄物に関する各種事項の決定・承認

廃棄物処理担当

技術部 部長

廃棄物管理状況の把握と改善策の検討

運搬・収集・処理業者の選定

監督官庁への報告

廃棄物処理計画の作成

技術部 スタッフ

産業廃棄物管理票の交付・管理

その他関係する事項

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	排出量	9,582 t	1,373 t	25 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
	排出量	600kg	0kg	1,780kg	
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者へ委託する。</li> <li>委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	排出量	9,800 t	1,450 t	8 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者へ委託する。</li> <li>委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃えがら、ばいじんは分別を実施するとともに、他の廃棄物が混入しないように保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組みを継続していく。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	排出量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
	排出量	0kg	0kg	0kg	
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	排出量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
(今後実施する予定の取組)					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
	(これまでに実施した取組)				
	【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型 混合廃棄物	廃プラ	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
	(今後実施する予定の取組)				

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラ	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラ	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0kg	0kg	0kg	
(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら	汚泥	
	全処理委託量	9,582t	1,372t	25t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2,770t	859t	25t	
	再生利用業者への処理委託量	9,582t	1,372t	25t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラ	
	全処理委託量	600kg	0kg	1,780kg	
	優良認定処理業者への処理委託量	600kg	0kg	0kg	
	再生利用業者への処理委託量	0kg	0kg	0kg	
	認定熱回収業者への処理委託量	0kg	0kg	0kg	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0kg	0kg	1,180kg	
	(これまでに実施した取組)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者へ委託する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
		全処理委託量	9,800 t	1,450 t
		優良認定処理業者への処理委託量	2,800 t	900 t
		再生利用業者への処理委託量	9,800 t	1,450 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物 廃プラ
②計画		全処理委託量	700kg	0kg
		優良認定処理業者への処理委託量	700kg	0kg
		再生利用業者への処理委託量	0kg	0kg
		認定熱回収業者への処理委託量	0kg	0kg
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0kg	380kg
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者へ委託する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。